

孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議の開催について

〔 令和 3 年 11 月 4 日
内閣官房長官決裁 〕

1. 趣旨

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）に基づき、孤独・孤立対策の重点計画の在り方について検討するため、孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （１）会議は、孤独・孤立対策担当大臣の下に開催する。
- （２）会議の構成は、別紙のとおりとする。
- （３）会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

- （１）会議の庶務は、内閣官房において処理する。
- （２）前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議 構成員

(五十音順、敬称略)

石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
(座長) 菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
窪田 由紀	九州産業大学人間科学部臨床心理学科教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学社会福祉学部教授
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪府立大学 学長補佐
横山 美江	大阪市立大学大学院看護学研究科公衆衛生看護学領域教授